

第4期ねやがわ男女共同参画プラン
(期間:平成23年度～令和2年度)の
総括について(令和元年度見込み)

令和2(2020)年2月
寝屋川市人・ふれあい部人権文化課

目標Ⅰ 男女が共に参画する社会づくり

課題2. 地域における男女共同参画の促進

現状と課題(第4期プランより)

少子高齢化の進行とともに、生活や価値観の多様化によって、個人や家庭の孤立化傾向が進み、地域のつながりの希薄化が懸念されるなか、防災や環境、まちづくりなど、生活に密着した様々な課題に、男女が共にかかわることができる環境づくりが必要です。

地域は生活の基盤であることから、男女共同参画という考え方が社会の隅々に浸透し定着するためには、地域での取組が極めて重要です。地域団体等との連携を強化しながら、老若男女が地域の活動に積極的な参加・参画ができるよう施策を進めることが求められています。

施策番号	施策の方向（第4期プランより）	令和元年度までの取組と今後の課題等	今後の方向性	担当課
(1)男女で共に支える地域活動の促進				
7	男女共同参画の視点に立って市民活動等の情報提供を行い、ネットワーク化を促進します	市民活動センターにおいて、様々な市民が参加できる各種講座や交流会等の開催により、市民活動団体間のネットワークづくりや市民活動の活性化を促進しました。引き続き、持続的な情報発信等を通じて、市民活動の支援に努めます。(市民活動振興室)	推進	市民活動振興室全部局
8	男性の地域活動への参加を促し、様々な市民が主体的に参加・参画できるよう働きかけます	社会を明るくする運動として実施する駅前一斉清掃や、人権講演会、映画会などに多くの市民が参加できるよう、積極的な周知啓発を図りました。引き続き、地域の負担につながらないよう配慮しながら、事業の検討を進めます。(市民活動振興室) 市立保育所6か所、民間保育所25か所、認定こども園15か所、事業者内保育事業所2か所において、地域の高齢者等を招いて児童と交流を行うとともに、世代間の交流に取り組みました。引き続き、地域活動での世代間の交流促進を図ります。(保育課) 平成21年度から新規事業として、自己の得意な技術や知識を生かし、市域における生涯学習・学校活動等を支援するために「まちのせんせい」の人材バンクを随時登録し、活用事業を始めました。また、子ども会や介護施設、保育所、幼稚園、公共施設等からの派遣依頼に応え、市HPや市広報誌、チラシ等で周知しました。今後、高齢者が多くなり人材の発掘が必要です。(社会教育課)	推進	市民活動振興室 保育課 社会教育課全部局

目標Ⅶ 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

課題4. 配偶者等からの暴力(DV) 被害者への保護・自立支援

現状と課題(第4期プランより)

配偶者暴力防止法の制定を機に、DV 被害者の保護に関しては、制度化と取組が進められてきましたが、今後も各関係機関と連携した適切な対応が必要となります。

DV 被害からの回復には、DV を受けていた年数以上の時間が必要だと言われており、被害者は暴力から逃れた後も、長期間にわたって精神的な不安定さや体の不調、経済的困難を抱える場合も多くあります。

このことから、DV 被害を受けている当事者の自立に向けて、今後も精神的・身体的・経済的に安心して生活を送ることができるよう、様々な機関の連携を強化し、継続した取組を行う必要があります。

施策 番号	施策の方向（第4期プランより）	令和元年度までの取組と 今後の課題等	今後の 方向性	担当課
(1)被害者保護のための支援				
144	府や関係機関等と連携して、被害者が安心できる緊急一時避難体制を整備します	大阪府立女性相談センターや配偶者暴力相談支援センター等の関係機関と連携し、体制の整備に努めました。(人権文化課)	推進	人権文化課 関係各課
(2)生活自立のための支援				
145	DV 被害者やその子どもへの行政手続等に関する情報提供や助言を行います	市民相談の中で必要に応じ、庁内関係課と連携しながら、DV 被害者が必要とする情報提供と助言を行いました。(人権文化課)	推進	人権文化課 関係各課
146	DV 被害者へ住宅に関する情報提供を行います	市民相談の中で必要に応じ、庁内関係課と連携しながら、DV 被害者が必要とする府営住宅等の情報提供を行いました。(人権文化課)	推進	人権文化課 関係各課
147	DV 被害者の心身の回復を支援します	市民相談の中で必要に応じ、女性の心の悩み相談(カウンセリング)や男性のための悩み相談(カウンセリング)について、情報提供を行いました。(人権文化課)	推進	人権文化課 関係各課